

伊方町学校再編計画（第二次）

令和5年11月

伊方町教育委員会

* * * * * 目 次 * * * * *

I はじめに	1
II 伊方町の小中学校の現状	2
III 伊方町が目指す現実的な学校規模について	4
IV 学校再編の必要性について	5
V 再編を計画するにあたっての留意点について	6
VI 学校の適正規模・適正配置の具体的方策について	7
VII 再編計画	8
VIII 学校再編を行うにあたっての配慮について	9
IX 学校の活性化について	11
X 参考資料	13
1. 関係法令及び通達		
2. 新町合併後における学校統廃合の事例		
3. 伊方町の小中学校の現状に関する資料		
4. 子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート結果(抜粋)		
5. 小規模な学校のメリット・デメリット		
6. 統廃合することのメリット・デメリット		

I はじめに

全国的に少子化が進んでいる中、伊方町においては高齢化率が県内第2位となり、それに比例して少子化も急激に進んでおります。市町村合併後の平成23年度に策定した学校再編計画（第一次）に基づく小中学校の再編は完了しましたが、その後も児童生徒数は減少の一途を辿り、現在も町内全ての小中学校が小規模校及び過小規模校であり、特に小学校においては5校中4校が複式学級を有する過小規模校となっています。また、中学校2校についても、令和12年度には複式学級の基準に該当する見込みとなります。

この様に小規模校化の進行に歯止めがかからない中、今後さらに過小規模校化が進んだ場合、学校の活力を維持・発展させることは非常に難しく、学校活動や学校運営など教育効果への影響も懸念されます。

小中学校時期における集団生活の体験は、子どもたちの健全な人間形成や学びに欠かすことのできないものであります。加えて、変化の激しい現代社会の中でたくましく生き抜く力を養う上でも重要であります。

伊方町の教育環境が大きく変化する中、保護者や学校、子どもたちや地域の思いを確認するため、令和3年1月に「子どもたちのより良い環境を考えるアンケート」を実施いたしました。その結果、「お子様の通学する小学校・中学校について統廃合は必要ですか」という質問に、小中学校保護者、未就学児保護者の64%の方が「すぐに必要、将来的に必要」という回答であり、「必要ない」は18%でした。全体的に学校再編の必要性が強く反映された調査結果がありました。

この調査結果を受け、令和3年12月に再度、保育所・小中学校PTAや学校、地域の代表、有識者の代表や教育委員による伊方町学校再編検討委員会を設置いたしました。伊方町の学校の現状と将来、これまでの学校の歴史や役割、地域との関係を考慮しながら、次代を担う子どもたちの立場を第一に考え、1年2カ月に渡って今後における小中学校の適正な配置についての検討をしていただきました。そして、令和5年2月10日、伊方町教育委員会にその検討結果が報告されました。

その後、教育委員会再編計画案検討会において、伊方町学校再編検討委員会の報告を基調としながら審議を重ね、「伊方町学校再編計画（第二次）案」を作成いたしました。この計画案を基に、各校区の保護者の皆様、地域の皆様に説明会を開催し、町民の皆様にはパブリックコメントを実施するなど広くご意見をいただき、それを参考にして審議を重ね、令和5年11月に「伊方町学校再編計画」を策定いたしました。

学校再編の具体的な学校配置計画だけでなく、学校再編の必要性や再編を計画するにあたっての留意点、学校再編を行うにあたっての配慮、再編をするまでの学校の活性化についても、記載のとおり細部まで検討し計画しております。

今後は、この「伊方町学校再編計画」を基に、保護者や地域の皆様と行政が協議を行いながら、次代を担う子どもたちにとって、より良い教育環境の整備に努めます。併せて、教育の質の充実に努め、「教育で選ばれる町」になるよう努力いたします。そして、保護者や地域の皆様と共に、夢や志をもってこれから社会をたくましく切り開いていく伊方の子どもたちを育ててまいります。

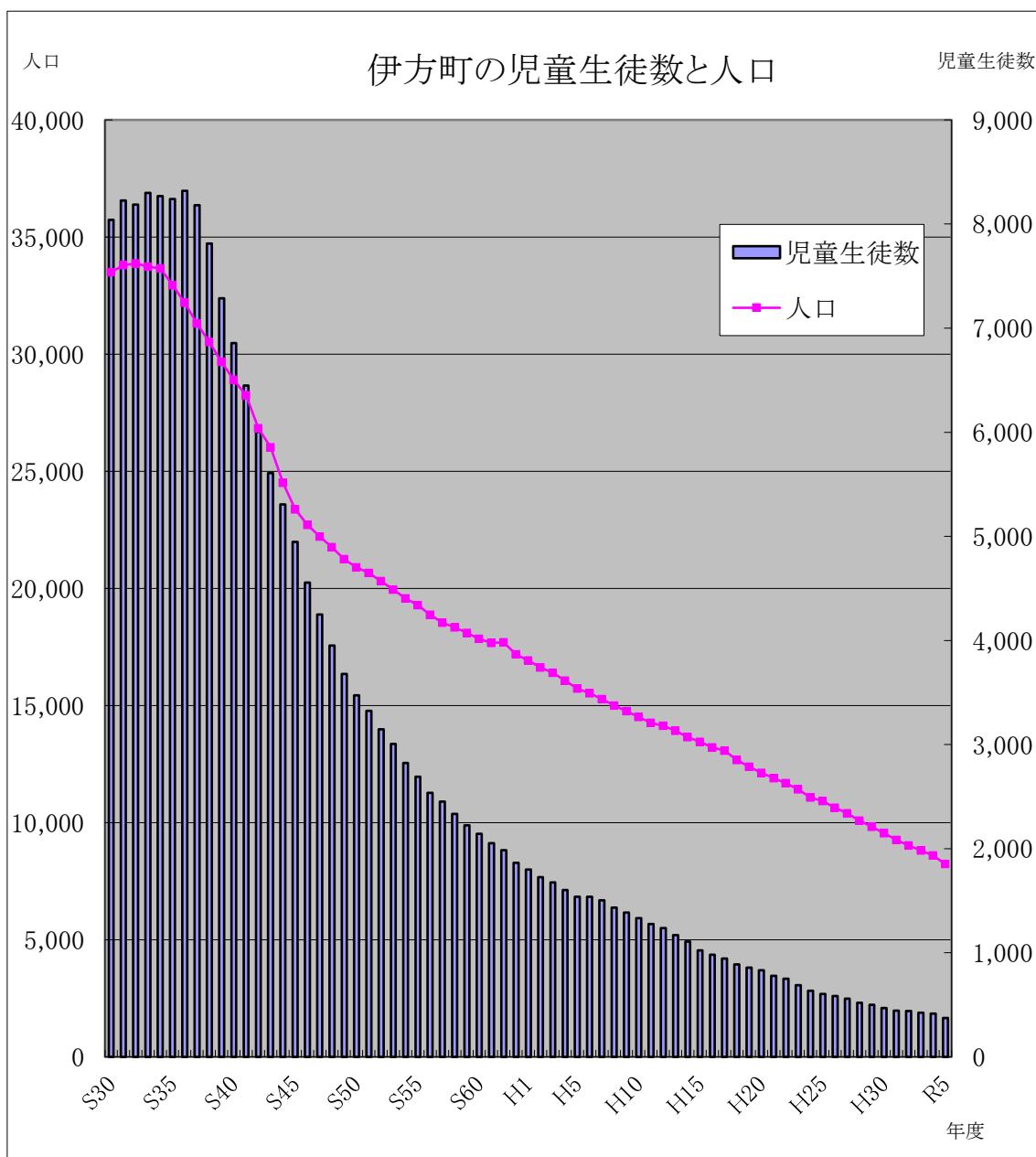
II 伊方町の小中学校の現状

1 伊方町の児童生徒数と人口

伊方町の人口及び児童生徒数は、昭和 30 年代にピークを迎え、昭和 36 年には人口約 33,000 人、児童生徒数約 8,300 人、学校数は 32 校でしたが、その後、社会状況の変化など様々な要因で減少が続き、令和 5 年の伊方町の人口は 8,222 人、児童生徒数は、375 人、学校数は 8 校となっています。

また、愛媛県が 9 月に公表した令和 2 年国勢調査等に基づく将来推計人口によると、令和 42 年の伊方町の人口は、1,898 人 ($\triangle 77.4\%$) になると予測されています。

更に、県全体の 0 から 14 歳の推計人口は、154,420 人から 64,069 人に減少し、58.5% の減少率となっておりますが、伊方町ではそれ以上の減少率となる事が見込まれています。



2 学校の現状と児童生徒数の推移

伊方町の小中学校において、「学級数による学校規模の分類」（S59 文部省(当時)助成課 「これからの中学校施設づくり」資料より）を使って、区分ごとに該当学校数を示すと次表のとおりとなります。

町内のすべての学校が小規模校であり、特に小学校では4校が過小規模校となっています。

学校規模別学校数の推移

学校規模・学級数		過小規模	小規模	統合の場合の適正規模		大規模	過大規模
				適正規模			
年度・学校数		小5以下 中2以下	小6~11 中3~11	12~18	19~24	25~30	31以上
		平成22	小学校	7校	2校		
平成28	中学校			3校			
	小学校		8校	1校			
令和4	中学校			3校			
	小学校		4校	1校			
	中学校			3校			

※ 各学校の学級数は通常学級の合計

3 伊方町立小中学校一覧

令和5年5月1日現在

	学校名	児童生徒数	学級数		教職員数
			(支援学級を含まない)	(支援学級を含む)	
1	伊方小学校	127	6	9	15
2	九町小学校	33	3	4	7
3	三机小学校	23	4	4	7
4	大久小学校	19	3	4	7
5	三崎小学校	43	4	5	11
6	伊方中学校	90	3	4	15
7	瀬戸中学校	23	3	4	10
8	三崎中学校	17	3	4	10

※ 教職員数は県費教職員(校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の総数)

III 伊方町が目指す現実的な学校規模について

望ましい学校規模について

将来的な児童生徒数の減少、学校施設の課題、統廃合におけるメリット・デメリット等で総合的に判断した場合、学校の活力を維持・発展させるためには、適正な学校規模であることが望ましく、そのために学校の再編が求められているといえる。

また、本町は佐田岬半島に位置しており、東西 37 km、南北の最大幅は 6.2 km、最小 0.8 km で、町の中央部は半島特有の低い山地が馬の背のように東西に連なっている。このような地形から約 55 の集落が点在し、集落間の距離は隣接するものから遠距離と様々である。このため、児童生徒の通学にはスクールバスが必要不可欠であり、現在は旧町単位ごとに運行され、町全体では 17 路線・17 台のスクールバス等が児童生徒の通学の手段となっている。

したがって、このような通学手段や通学時間、各地域の特性・実情等を考慮し、伊方町としての望ましい学校規模について、以下のとおり整理し示すものとする。

(1) 複式学級が解消する児童生徒数となる学校規模

<小学校における望ましい学校・学級規模>

クラス替えの可能な 12 学級以上の規模が適正であるが、現在の町の状況では、1 学年 1 学級が最大であり、今後も児童生徒数は減少していくことが予想される。このことから、通学時間や通学距離等に無理があり、統合が困難な場合を除いて、複式学級を解消することができる 6 学級以上の規模が望ましい。

<中学校における望ましい学校・学級規模>

学校規模について、適正規模は 12 学級以上であり、最低でもクラス替えの可能な 6 学級以上の規模が望ましいが、現状では生徒数が最大の学校においても生徒数の減少により 1 学年 1 学級となってきている。

よって複式学級を解消することができる 3 学級以上の規模が望ましい。

(2) クラス替えのできる児童生徒数となる学級規模

できるだけクラス替えのできる学校規模を目指すことが望ましいが、やむをえず 1 学年 1 学級となる場合であっても、少人数での活動において効果的とされる 4 ~ 6 人の班編成で 3 班以上となり、班替えによる学級活動の活性化が可能な学級規模が望ましい。

IV 学校再編の必要性について

学校の活性化、教育指導の充実、教育水準の維持向上を図るために一定の学校規模を確保する事が重要となる。しかしながら伊方町の現状は、少子化の進行などにより学校の小規模化が一層進み、過小規模校(複式学級が存在する学校)が大半を占めており、将来的に複式学級を含む予定の中学校がある。また、児童が学年に1人、もしくはいないという小学校が増えてきている。きめ細かな指導ができるなど、小規模校にも利点は多くあるが、過度の小規模校化はその利点も生かすことが難しくなってきている。このことから、望ましい学級編成や学校規模を実現するために、学校再編の適否について考え、計画的に取り組む必要がある。

人は、少年期に集団の中で生活することにより、人間にとて最も大切な社会性、協調性、適切な競争心を自然に身に付けるといわれ、児童生徒が個性を発揮し、主体性や社会性を身に付けていくためには多様な個性や能力、価値観を持つ教員や仲間と触れ合える学校規模が望ましいとされている。特に、現代社会のように家庭が核家族化し少子家族化した現在では、小中学校時期における集団生活の体験は、子どもたちの健全な人間形成に欠かすことのできないものである。また、変化の激しい現代社会の中でたくましく生き抜く力を養う上でも重要であると言える。

それぞれの学校には長い歴史と伝統があり、地域社会も学校を一つの核として栄えてきた経緯から、地域の方々の学校に寄せる「思い」や「願い」は充分理解できるし尊重すべきである。しかし、教育環境の整備や学校再編は、あくまでも次代を担う子どもの立場を第一に考えるべきであり、子どもにとってより良い教育環境の整備を重視する事が望ましいものと考える。

従って、伊方町教育委員会は、子ども第一の立場に立ち伊方町の小中学校の現状を鑑み、様々な事情を考慮してもなお、小中学校の再編が必要であると考え、検討を行った。

V 再編を計画するにあたっての留意点について

- 1 学校の再編に関しては、子どもたちの学習の場として望ましい環境を整備するという視点から、「伊方町が目指す現実的な学校規模について」を基に伊方町の学校再編を考え、児童生徒・保護者や地域住民の期待に添える学校づくりを目指す必要がある。
- 2 再編によって、児童生徒の通学区域が広がるため、区域内の交通事情を考慮のうえ、通学距離、通学時間の児童生徒の心身に与える影響、児童生徒の安全、学校の教育活動への影響を十分検討し、配慮する必要がある。
- 3 児童生徒の教育環境の充実という観点から、施設設備面でも学校間の極端な差異が解消できるように計画を進めることが必要である。
- 4 学校の持つ地域的な意義を踏まえて、保護者、地域住民に十分な説明を行い、理解と協力を得られる計画を立て、進めるよう努めることが必要である。
- 5 児童生徒の、再編校への円滑な転学や進学ができるような計画に配慮する。また、急激な再編は、多くの教職員の他市町への異動や転出が予想されるため、計画的に進める必要がある。

VI 学校の適正規模・適正配置の具体的方策について

1 具体的な検討を要する学校（小学校）

(1) 九町小学校

令和5年度の児童数は33人、学級数は3学級(完全複式)であり、現時点では過小規模な学校である。推計によると令和8年度には児童数が17人となり、学年に1人の学級が2つできる。このことから、再編検討の必要な小学校である。

再編案としては、同じ中学校区内で近隣の小学校である、伊方小学校と統合することが望ましい。再編時期は令和8年度を目指とする。

(2) 三机小学校

令和5年度の児童数は23人、学級数は4学級(複式2学級)であり、現時点では過小規模な学校である。推計によると令和7年度には児童数が19人となる。このことから、再編検討の必要な小学校である。

再編案としては、これまでの地域間の繋がりや学校交流も含め、大久小学校と併せて三崎小学校と統合することが望ましい。再編時期は令和9年度を目指とする。

(3) 大久小学校

令和5年度の児童数は19人、学級数は3学級(完全複式)であり、現時点では過小規模な学校である。推計によると令和7年度には児童数が17人となる。このことから、再編検討の必要な小学校である。

再編案としては、これまでの地域間の繋がりや学校交流も含め、三机小学校と併せて近隣の三崎小学校と統合することが望ましい。再編時期は令和9年度を目指とする。

2 具体的な検討を要する学校（中学校）

(1) 濑戸中学校

令和5年度の生徒数は23人、学級数は3学級であり、現時点では過小規模な学校である。推計によると令和11年度には生徒数が19人、学級数は3学級となり、次年度には複式学級になる予定である。このことから、再編検討の必要な中学校である。

再編案として、瀬戸地域の小学校が三崎小学校に統合する予定であり、小中学校の連携及び保育所・高校・地域等を併せた教育環境やスクールバス運行も考慮して、近隣の三崎中学校へ統合することが望ましい。再編時期は令和10年度を目指とする。

(2) 三崎中学校

令和5年度の生徒数は17人、学級数は3学級であり、現時点では過小規模な学校である。推計によると令和11年度には生徒数が22人、学級数は3学級となり、次年度には複式学級になる予定である。このことから、再編検討の必要な中学校である。

3 将来的に検討を要する学校（中学校）

推計によれば令和12年度には中学校の生徒は100人以下となり、学校経営(教職員数の減・部活動の種目数減等)が大きく制約される。よって将来、町内の中学校を1校に統合するものとし、令和10年度以降にその検討を行う。

1校への統合を検討する際は、生徒の通学距離や通学時間を重視して、再編後の学校の場所を検討する。

VII 再編計画

1 具体的な学校再編の枠組み

学校名	再編後の学校位置	再編予定年度	再編の理由
九町小学校	伊方小学校	令和 8 年度	九町小学校は、令和 8 年度には児童数が 17 名と 20 名を下回り、学年に 1 人の学級が 2 つできる事が予想される。
伊方小学校			伊方小学校に統合する事で複式学級の解消になり、遠距離通学者も最低限に抑えられる。
三机小学校	三崎小学校	令和 9 年度	三机小学校は、令和 7 年度には児童数が 19 名と 20 名を下回り、完全複式となる事が予想される。
三崎小学校			これまでの地域間の繋がりや学校交流も鑑み、三崎小学校に統合することにより完全複式が解消できる。
大久小学校	三崎小学校	令和 9 年度	大久小学校は、現在、完全複式で、令和 10 年度には児童数が 10 名にまで減少する事が予想される。
三崎小学校			これまでの地域間の繋がりや学校交流も鑑み、三崎小学校に統合することにより完全複式が解消できる。
瀬戸中学校	三崎中学校	令和 10 年度	瀬戸中学校は、令和 11 年度には生徒数が 19 名と 20 名を下回り、次年度には複式学級の条件に該当する事が予想される。
三崎中学校			小中学校の連携及び保育所・高校・地域等を併せた教育環境やスクールバス運行も考慮して、三崎中学校に統合することで複式学級を解消できる。

2 再編スケジュール

区分	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度
九町小学校 伊方小学校	保護者説明会 7/18 住民説明会 9/12,13	保護者説明会(同意) ↔ 住民説明会(同意) ↔	再編準備委員会	4月 再編予定 議会審議 ↔ 決定		
三机小学校 三崎小学校	保護者説明会 7/7,19 住民説明会 9/15,27	保護者説明会(同意) ↔ 住民説明会(同意) ↔	再編準備委員会	4月 再編予定 議会審議 ↔ 決定		
大久小学校 三崎小学校	保護者説明会 7/7,13 住民説明会 9/19,20,27	保護者説明会(同意) ↔ 住民説明会(同意) ↔	再編準備委員会	4月 再編予定 議会審議 ↔ 決定		
瀬戸中学校 三崎中学校	保護者説明会 7/7,10 住民説明会 9/15,19,20,27	保護者説明会(同意) ↔ 住民説明会(同意) ↔	再編準備委員会	4月 再編予定 議会審議 ↔ 決定		

※保護者説明会、地域説明会で同意を得た後、再編準備委員会を設置する。最終的に議会で審議され決定。

VIII 学校再編を行うにあたっての配慮について

学校の再編・統合は、伊方町の児童生徒にとってより良い教育環境を整備し提供することを目的としており、そのために、再編・統合に対する様々な課題や不安に配慮し、保護者や地域住民の理解や協力を得て行うよう努めなければならない。

1 児童生徒の新たな環境の変化に対する不安への対応

- (1) 再編前から今以上に交流学習等を充実させ、修学旅行や体験学習等を合同で行うなど児童生徒間の交流を重ね、自らを表現できる環境や人間関係を構築する。
- (2) 心身の面での支援について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ハートなんでも相談員等の相談体制をより充実させ、不安の減少を図る。
- (3) 保護者や地域等の新たな教育環境に対する理解が、児童生徒にとって重要なことから、相互のPTAの話し合いや地域間交流活動を推進し、理解を深める。
- (4) 障がいのある児童生徒については、再編先の学校に支援計画などの引継ぎを確実に行い、事前に学校訪問をするなどして、円滑に適応できるようにする。

2 目が行き届かなくなる、細やかな指導ができなくなるなどの不安への対応

- (1) 再編前の学校の教諭を優先して、再編先の学校に配置する事や、伊方町の配置している教育活動指導員を各校に配置する。
- (2) 小学校で今後、積極的に実施される予定の教科担任制による専科教員等、多くの教員が一人一人に関わる事ができるようになる。

3 通学の負担増に対する不安への対応

- (1) スクールバス（タクシー委託を含む）で対応し、児童生徒にとって適正な通学時間となるよう配慮する。
- (2) 通学路の安全確保のための施設・設備面の整備や見守り活動の充実に努める。
- (3) スクールバス利用による体力低下等に考慮し、体力つくり活動や外遊びを充実させる。

4 地域に学校がなくなるという不安への対応

- (1) 学校の年間指導計画の中で、児童生徒が校区の地域に出向いて、地域ふるさと学習や学級別で地域学習を位置づけ実施する。
- (2) 地域学校協働本部の地域コーディネーターや公民館が地域と学校のコーディネーター的役割を担い、地域との協働活動が充実するよう機能強化に努める。

- (3) 地域が積極的に学校とつながろうとする意識の醸成を図るよう努める。
- (4) 郷土を愛する心を育むために、これまで以上に、広くなった校区をフィールドにした教育活動や地域人材の活用等に努める。加えて、地域の特色を生かした活動を、地域と学校が一緒になって取り組むよう努力する。

5 安全面や利便性、保護者負担に対する不安への対応

- (1) 学校再編における就学校や通学方法等の変更による防災・減災・防犯等の対策を充実させ、安全の確保に努める。
- (2) 学校再編から派生する学童クラブの利便等多様な問題について、教育委員会の枠にとどまらず調整を行い、児童生徒、保護者に負担にならないよう努力する。
- (3) 学校再編により制服や体操服等、新たに発生する保護者の経済的な負担に対し、適切に配慮する。

6 施設設備面での充実

- (1) 学校再編は児童生徒の教育環境の充実を第一義として行うものであり、学校の施設設備については、再編してよかったですと思えるものとなるよう充実に努める。

7 閉校施設等の利用

- (1) 閉校後の施設の維持・管理については、適切に対応する。
- (2) 閉校後の施設等の利用については、まちづくりや地域づくりの観点から、会議等で審議し、適切に有効活用するよう努める。

IX 学校の活性化について

学校再編までに、児童生徒数の減少により小規模校化する学校の現状を考慮し、あわせて、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育制度の本旨に鑑み、小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を計画的に講じ、学校の活性化を図る必要がある。

1 小規模校のメリットの最大化

(1) 少人数を生かした指導の充実

- ① I C T（電子黒板、実物投影機、児童生徒用端末、デジタル教材等）を効果的に活用し、一定の基礎学力を全ての児童生徒に保障する。
- ② 授業等でのきめ細かな指導、個別指導や補習の継続的な実施、学習内容の定着のための十分な時間の確保、修業年限全体を通じた繰り返し指導の徹底などを総合的に実施する。
- ③ 児童・生徒会活動や各種の班活動等を通じて、全ての児童生徒に意図的に多くの役職を経験させる。
- ④ 隣接学年のみならず、学校全体での異年齢活動や協働学習を年間を通じて計画的に実施する。
- ⑤ 教育活動全体を通じて、校外学習も含めた様々な体験や地域との交流の機会を積極的に取り入れる。

(2) 特色あるカリキュラム編成等

- ① 校区の豊かな自然・文化・伝統・産業資源等を最大限に生かし、地域のニーズを踏まえた体験的・問題解決的な活動をカリキュラム編成に取り入れる。
- ② 地域の保育所や高等学校との連携強化を図り、保・小・中・高を通じた特色化を図る。
- ③ まちづくり団体、伝統文化の保存・継承団体などの協力を得て、教育課程外又は社会教育の枠組みの中で校外学習、体験活動などを行う。

2 小規模校のデメリットの緩和

(1) 社会性の涵養、多様な考えに触れる機会の確保

- ① 上級生がリーダー役となった異学年集団での協働学習や体験学習を、年間を通じて計画的に実施する。
- ② オンライン会議システム等の I C T を活用し、他校との合同授業を継続的・計画的に実施する。

- ③ 教室で不足する多様な意見を収集させる観点から、タブレットPC等を用い、他校の児童生徒との情報交換に活用する。
- ④ スクールバス等を活用し、定期的に互いの学校を訪問して合同授業や合同行事を行う。
- ⑤ 地域学校協働本部を活用し、学校教育活動への地域人材の効果的な参画を促進して、社会性を涵養する機会を確保する。
- ⑥ 中学校部活動については、複数中学校による合同部活動の実施、また、部活動地域移行による合同部活動の推進等により、スポーツ活動参加の多様性を図る。
- ⑦ 多様なスポーツ活動への参加については、スポーツ少年団活動の活性化、総合化による充実、文化的活動においてもクラブや教室の充実、活性化を図る。

3 小規模校への支援の充実

(1) 教職員配置の充実

- ① 小規模校の教育活動の充実や複式学級の支援には、教育に対する人的支援が重要である。町独自の配置である複式支援教育活動支援員や中学校への教育活動指導員による支援の充実、県配置のスクールサポートスタッフ、専科充実加配、免許外解消加配、各加配教員を充実させる。

(2) 教職員研修の充実

- ① 小規模校や複式学級設置校のニーズに応じた実践的な研修（複式学級の指導研修や中学校の各教科指導研修、ICT教育研修等）の充実を図る。

(3) モデル事業の実施

- ① ICTの積極的な活用や小規模校間の連携、社会教育との連携も視野に入れた研究を推進する。
- ② 小規模校における学習指導上の工夫、地域の教育資源を最大限に活用した学校マネジメントや学校教育・社会教育との連携融合の在り方等について研究を推進する（伊方町指定ICT教育推進校、伊方町教育研究大会指定研究校）。

X 参考資料

1. 関係法令及び通達

(1) 学校規模についての法令（概要）

◆学校教育法施行規則第17条

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

（同第55条により、中学校に準用）

◆義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条

（略）適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

一．学級数がおおむね12学級から18学級までであること。

二．通学距離が、小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内であること。

(2) 統廃合に関する文部省通達（概要）

◆平成27年1月27日付 文部科学省事務次官通達

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」抜粋

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとして、次のような考え方で望ましい学級数を掲載しています。

小学校：複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましいものと考えられます。

中学校：全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

2. 新町合併後における学校統廃合の事例

平成 17 年度

* 正野小学校・串小学校が統合し、佐田岬小学校を新設

平成 18 年度

* 二名津中学校を閉校し、三崎中学校に統合

平成 21 年度

* 豊之浦小学校を閉校し、伊方小学校に統合

* 塩成小学校を閉校し、三机小学校に統合

平成 25 年度

* 二名津小学校を閉校し、三崎小学校に統合

平成 26 年度

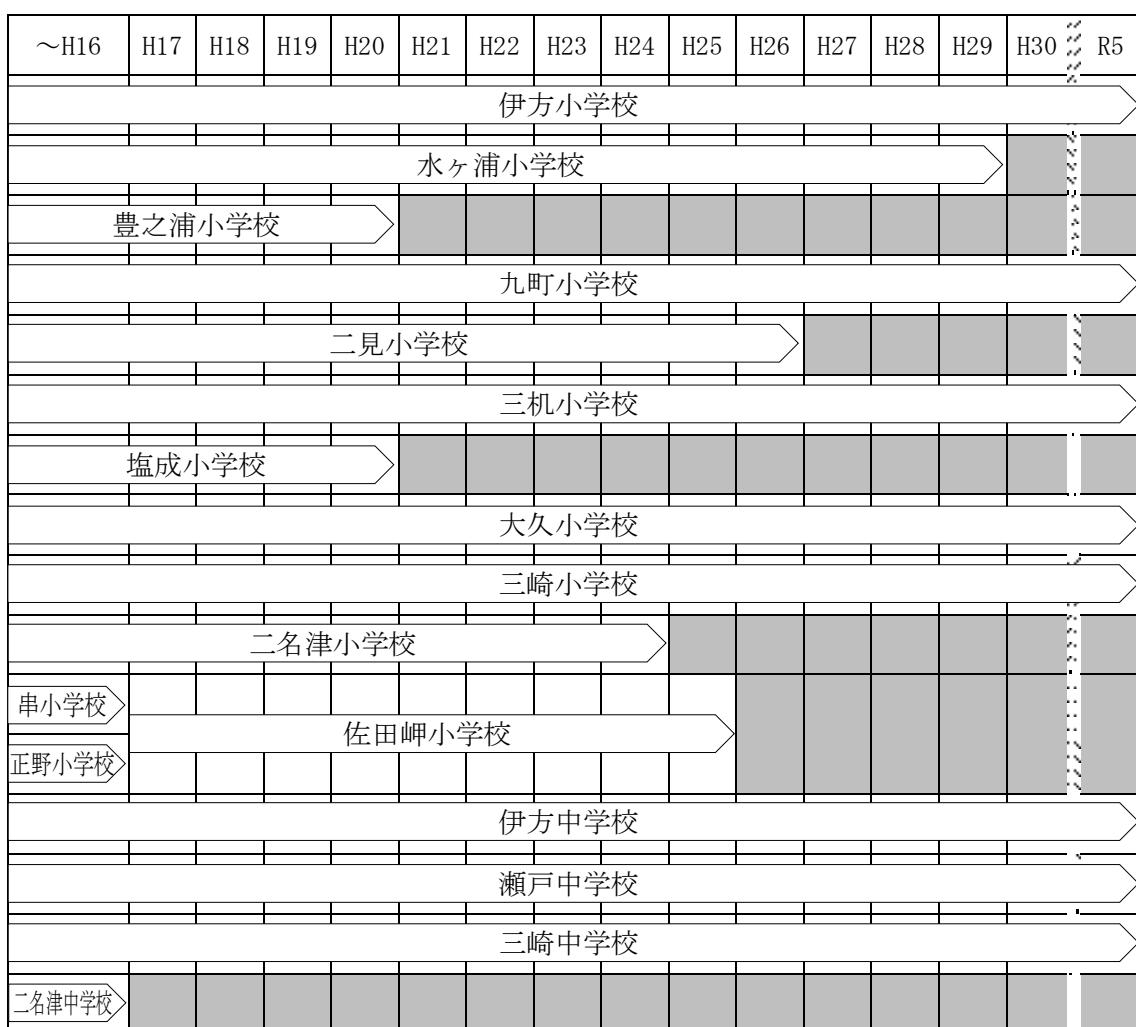
* 佐田岬小学校を閉校し、三崎小学校に統合

平成 27 年度

* 二見小学校を閉校し、九町小学校に統合

平成 30 年度

* 水ヶ浦小学校を閉校し、伊方小学校に統合



3. 伊方町の小中学校の現状に関する資料

(1) 児童生徒数・学校数の推移

合併前の旧3町の児童生徒数を合算すると、昭和30年には小学校24校で5,379人、中学校8校で2,661人であった町立の小中学校の児童生徒数が、令和4年には小学校5校で273人、中学校3校で142人になっています。

また、今後の児童生徒数の推移を見てみると、今後も減少傾向が続くことが予想され、令和8年度には全校児童が20名程度または20名以下の小学校が4校となり、令和12年度には全校生徒が20名以下の中学校が2校になるという、大変厳しい状況が伺えます。

児童生徒数・学校数の推移

年 度		昭和 30	昭和 40	昭和 50	昭和 60	平成 10	平成 22	令和 5
小学校	児童数	5,379	4,247	2,163	1,347	844	468	245
	学校数	24	24	24	18	15	9	5
中学校	生徒数	2,661	2,610	1,311	796	490	283	130
	学校数	8	8	8	7	5	3	3
計	児・生徒数	8,040	6,857	3,474	2,143	1,334	751	375
	学校数	32	32	32	25	20	12	8

(2) 施設の現状

昭和56年以前の旧耐震基準で建設された学校のうち、耐震性が確認されていない建物が3棟ありましたが、耐震補強工事は完了済みです。

現在、必要な補修や修繕を隨時行いながら、適切な施設管理を行っています。

しかしながら、建築から40年以上が経過した施設もあるため、安全安心な学校づくりの観点から、新築・改築の必要性も視野に入れつつ、引き続き施設の適切な維持補修を行っていく必要があります。

(3) 令和5年度スクールバス保有状況

番号	利用学校名	乗車定員	購入年度	車名	運行経路、キロ数	利用児童生徒数		
						小	中	計
1	伊方中学校	10人	H20	きらら1号	鳥津、大成～伊方中 13km		3	3
2	伊方中学校	29人	H22	きらら2号	加周、二見～伊方中 10.3km		10	10
3	伊方中学校	29人	H21	きらら3号	奥、向、久保～伊方中 8.6km		15	15
4	九町小学校	26人	H26	ふたみっこ	鳥津、大成、加周、二見～九町小 8km	15		15
5	伊方小学校	25人	H30	りゅうおう号	中之浜、大浜～伊方小 4.9km	19		19
6	伊方小学校・伊方中学校	15人	H20	とよっこ	豊之浦～伊方小中 8.1km	2	1	3
7	瀬戸中学校	10人	H17	ばんじょう	神崎～瀬戸中 16.2km		1	1
8	三机小学校・瀬戸中学校	26人	H25	すみれ	足成、塩成、塩成上～瀬戸中、三机小 11.4km	6	7	13
9	三机小学校・瀬戸中学校	15人	H24	うわうみ	大江、松之浜、三田～瀬戸中 14.8km	1	11	12
10	瀬戸中学校	29人	H23	みはらし	大久、川之浜～瀬戸中 12.7km		8	8
11	大久小学校	29人	H15	しおかぜ	川之浜東、川之浜～大久小 4.5km	4		4
12	三崎小学校・三崎中学校	26人	H26	No. 1	正野、串～三崎小中 16km	8	4	12
13	三崎小学校・三崎中学校	26人	H16	No. 2	名取、二名津～三崎小・中 9km	14	5	19
14	三崎中学校	26人	H27	No. 3	代車として使用	—	—	—
15	三崎中学校	10人	H27	しらなみ	与侈～三崎小中 7.2 km		2	2
16	—	10人	H19	かもめ	巡回バス専用	—	—	—
17	伊方小学校・伊方中学校	26人	H18	はまかぜ	代車として使用	—	—	—
18	—	10人	H17	たいよう	巡回バス専用	—	—	—

(4) 伊方町の児童生徒数の年度別推移(見込)・学級数一覧

【令和5年5月1日現在】

区分		R5 年度 2023 年度	R6 年度 2024 年度	R7 年度 2025 年度	R8 年度 2026 年度	R9 年度 2027 年度	R10 年度 2028 年度	R11 年度 2029 年度
伊方小学校	1年	17	18	18	11	13	13	19
	2年	16	17	18	18	11	13	13
	3年	18	16	17	18	18	11	13
	4年	25	18	16	17	18	18	11
	5年	23	25	18	16	17	18	18
	6年	28	23	25	18	16	17	18
	計	127	117	112	98	93	90	92
学級数		6 学級						
九町小学校	1年	[4	[1	[4	[1	[2	[3	[1
	2年	[4	[4	[1	[4	[1	[2	[3
	3年	[3	[4	[4	[1	[4	[1	[2
	4年	[9	[3	[4	[4	[1	[4	[1
	5年	[6	[9	[3	[4	[4	[1	[4
	6年	[7	[6	[9	[3	[4	[4	[1
	計	33	27	25	17	16	15	12
学級数		3 学級(全複式)						
三机小学校	1年	3	[2	[3	[4	[3	[3	[3
	2年	6	[3	[2	[3	[4	[3	[3
	3年	[1	[6	[3	[2	[3	[4	[3
	4年	[4	[1	[6	[3	[2	[3	[4
	5年	[4	[4	[1	[6	[3	[2	[3
	6年	[5	[4	[4	[1	[6	[3	[2
	計	23	20	19	19	21	18	18
学級数		4 学級						
大久小学校	1年	[0	[3	[3	[1	[2	[1	[0
	2年	[6	[0	[3	[3	[1	[2	[1
	3年	[3	[6	[0	[3	[3	[1	[2
	4年	[2	[3	[6	[0	[3	[3	[1
	5年	[6	[2	[3	[6	[0	[3	[3
	6年	[2	[6	[2	[3	[6	[0	[3
	計	19	20	17	16	15	10	10
学級数		3 学級(全複式)						
三崎小学校	1年	4	[1	[3	7	7	5	[3
	2年	10	[4	[1	[3	[7	[7	[5
	3年	[8	10	[4	[1	[3	[7	[7
	4年	[6	[8	[10	[4	[1	[3	[7
	5年	[6	[6	[8	[10	[4	[1	[3
	6年	[9	6	[6	8	10	4	[1
	計	43	35	32	33	32	27	26
学級数		4 学級	4 学級	3 学級(全複式)	4 学級	4 学級	4 学級	3 学級(全複式)
合計	1年	28	25	31	24	27	25	26
	2年	42	28	25	31	24	27	25
	3年	33	42	28	25	31	24	27
	4年	46	33	42	28	25	31	24
	5年	45	46	33	42	28	25	31
	6年	51	45	46	33	42	28	25
	計	245	219	205	183	177	160	158

複式学級の基準：1年生を含む場合2学級で8人以下、含まない場合2学級で16人以下
特別支援学級は変動が大きいため除いている

区分		R5 年度 2023 年度	R6 年度 2024 年度	R7 年度 2025 年度	R8 年度 2026 年度	R9 年度 2027 年度	R10 年度 2028 年度	R11 年度 2029 年度	
中学校	伊方中学校	1年	28	35	29	34	21	20	21
		2年	31	28	35	29	34	21	20
		3年	31	31	28	35	29	34	21
		計	90	94	92	98	84	75	62
	学級数		3 学級						
	瀬戸中学校	1年	7	7	10	6	4	12	3
		2年	10	7	7	10	6	4	12
		3年	6	10	7	7	10	6	4
		計	23	24	24	23	20	22	19
	学級数		3 学級						
中学校	三崎中学校	1年	8	9	6	6	8	10	4
		2年	4	8	9	6	6	8	10
		3年	5	4	8	9	6	6	8
		計	17	21	23	21	20	24	22
	学級数		3 学級						
	合計	1年	43	51	45	46	33	42	28
		2年	45	43	51	45	46	33	42
		3年	42	45	43	51	45	46	33
	計		130	139	139	142	124	121	103

区分		R12 年度 2030 年度	R13 年度 2031 年度	R14 年度 2032 年度	R15 年度 2033 年度	R16 年度 2034 年度	R17 年度 2035 年度		
中学校	伊方中学校	1年	19	22	12	15	16	20	
		2年	21	19	22	12	15	16	
		3年	20	21	19	22	12	15	
		計	60	62	53	49	43	51	
	学級数		3 学級						
	瀬戸中学校	1年	[5	6	5	5	4	[3	
		2年	[3	[5	6	5	5	[4	
		3年	12	[3	5	6	5	5	
		計	20	14	16	16	14	12	
	学級数		2 学級			3 学級		2 学級	
中学校	三崎中学校	1年	[1	[3	7	7	5	[3	
		2年	[4	[1	[3	7	7	[5	
		3年	10	4	[1	3	7	7	
		計	15	8	11	17	19	15	
	学級数		2 学級			3 学級		2 学級	
	合計	1年	25	31	24	27	25	26	
		2年	28	25	31	24	27	25	
		3年	42	28	25	31	24	27	
	計		95	84	80	82	76	78	

複式学級の基準：2 学級で 8 人以下

4. 子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート結果(抜粋)

※アンケート調査期間 令和2年12月23日～令和3年1月15日

(小学校・中学校・保育所・未就学児保護者用)

問6 学校1学年あたりのクラス数は、どの程度が望ましいと思いますか。

	小学校	中学校	保育所等	構成割合
1. 1クラスがよい	113人	62人	33人	57%
2. 2クラスがよい	36人	49人	25人	30%
3. 複式クラスでもよい	9人	0人	12人	6%
4. その他	9人	15人	4人	7%

問8 学校1学級あたりの児童・生徒数は、何人くらいが適正だと思いますか。

	小学校	中学校	保育所等	構成割合
1. 10人程度	31人	11人	8人	14%
2. 20人程度	89人	70人	45人	57%
3. 30人程度	34人	41人	17人	26%
4. その他	4人	3人	2人	3%

問9 学校の統合再編についてどのように思われていますか。

	小学校	中学校	保育所等	構成割合
1. 理解できる	88人	63人	39人	53%
2. 理解できない	6人	9人	3人	5%
3. どちらともいえない	68人	55人	31人	42%

問11 もしスクールバスで通学するとなったら、児童・生徒の体力を考えれば、どれくらいの時間なら大丈夫だと考えますか。

	小学校	中学校	保育所等	構成割合
1. 片道20分以内	79人	37人	26人	39%
2. 片道30分以内	70人	68人	38人	50%
3. 片道40分以内	7人	8人	4人	5%
4. 片道50分以内	1人	4人	1人	2%
5. 片道60分以内	4人	6人	3人	3%
6. 片道60分を超える	1人	0人	1人	1%

問12 お子さんの通学する小学校・中学校について統廃合は必要ですか。

	小学校	中学校	保育所等	構成割合
1. すぐに必要	17人	6人	4人	64%
2. 将来的には必要	94人	71人	38人	
3. 必要ない	28人	25人	11人	
4. わからない	24人	23人	20人	18%

(学校用：校長・教頭)

問3 国においては、小学校までの通学時間（距離）の目安をおおむね1時間（4キロメートル）以内としています。スクールバスを使えば、どの程度の時間までが通学可能範囲と考えますか。

	人数	構成割合
1. 15分以内	0人	0%
2. 30分以内	9人	56%
3. 45分以内	6人	37%
4. 60分以内	1人	7%
5. 60分を超える	0人	0%

問4 国においては、中学校までの通学時間（距離）の目安をおおむね1時間（6キロメートル）以内としています。スクールバスを使えばどの程度の時間までが通学可能な範囲と考えますか。

	人数	構成割合
1. 15分以内	0人	0%
2. 30分以内	3人	21%
3. 45分以内	7人	50%
4. 60分以内	4人	29%
5. 60分を超える	0人	0%

問5 国においては、小学校、中学校ともに「1学級40人を標準とする」としていますが、どの程度のクラス人数が適当だと考えますか。

	人数	構成割合
1. 10人以下	0人	0%
2. 11～20人	4人	25%
3. 21～30人	11人	69%
4. 31～35人	1人	6%
5. その他	0人	0%

問6 国においては、小学校の1つの学年は、1学年当たり2～3学級（1学校当たり12～18学級）を標準としていますが、何学級が適当だと考えますか。

	人数	構成割合
1. 1学級	3人	19%
2. 2学級	12人	75%
3. 3学級以上	1人	6%

(生徒用)

問6 学校でよくないと感じることを選んでください。

	人数	構成割合
1. 同級生の人数が多い	6人	3%
2. 同級生が少ないので、いろいろな人の考え方を知ることができない	33人	14%
3. 部活動（クラブ活動）の種類が少ない	118人	50%
4. いろいろな方法の授業を受けることができない（班別やグループ学習）	19人	8%
5. 自分が中心となって活動する場面が少なく、自分を生きしにくい	23人	10%
6. 先生がすぐに気づいてくれず、聞きたいときに相談できない	28人	12%
7. その他	7人	3%

(区長・副区長用)

問5－2 中学校の1学級あたりの理想的な生徒数。

	人数	構成割合
1. ~9人	0人	0%
2. 10~14人	3人	4%
3. 15~19人	7人	11%
4. 20~24人	15人	24%
5. 25~29人	19人	30%
6. 30~34人	16人	25%
7. 35~40人	4人	6%

○通学時間についておたずねします

問6－1 理想と思う小学校までの通学時間。

	人数	構成割合
1. 5分まで	2人	3%
2. 30分まで	52人	80%
3. 45分まで	7人	10%
4. 60分まで	4人	7%
5. 60分以上	0人	0%

問6－3 理想と思う中学校までの通学時間

	人数	構成割合
1. 15分まで	3人	5%
2. 30分まで	40人	66%
3. 45分まで	11人	18%
4. 60分まで	6人	10%
5. 60分以上	1人	1%

○伊方町の学校配置についておたずねします。

問10 伊方町の現在の小学校の配置（学校数、通学区の範囲）は適正だと思いますか。

	人数	構成割合
1. 大きな問題は無く、現行のとおりで良い	25人	40%
2. 学校によっては大きな課題が生じており、一部に見直しが必要である	14人	22%
3. 全町的に課題が生じており、大幅な見直しが必要である	10人	16%
4. わからない	14人	22%

問11 伊方町の現在の中学校の配置（学校数、通学区の範囲）は適正だと思いますか。

	人数	構成割合
1. 大きな問題は無く、現行のとおりで良い	31人	50%
2. 学校によっては大きな課題が生じており、一部に見直しが必要である	10人	16%
3. 全町的に課題が生じており、大幅な見直しが必要である	10人	16%
4. わからない	11人	18%

問12 あなたが現在お住いの小学校区について、より良い教育環境を実現するため、通学区域の見直し等、学校配置について検討する必要があると思いますか。

	人数	構成割合
1. 検討する必要がある	20人	32%
2. 検討する必要は無い	13人	20%
3. 情報が不足しており判断が難しい	21人	33%
4. わからない	10人	15%

5. 小規模な学校のメリット・デメリット

小規模な学校では、教職員と児童生徒とのふれあいや、個の特性を把握しやすく、個に応じたきめ細かな指導ができるなどの利点があります。一方、児童生徒同士の学び合い、切磋琢磨する教育活動、共同作業や集団での教育効果が低下し、望ましい教育環境にあるとは言えません。

また、複式学級については、良い点もありますが、2学年の児童生徒を同時に指導することには様々な問題もあり、基本的にこれを解消することが望まれます。

なお、小規模化がもたらすメリット・デメリットについては、各学校の教育活動や児童生徒の状況、地域と学校の関係など、学校を取り巻く様々な状況との関係性を考慮しながら判断しなければなりません。

小規模であることのメリットは、必ずしも小規模でなければ得られないというものではなく、普通規模等においても工夫によって活かすことができるものが多くあります。その反面、デメリットについては、小規模であることによる、物理的な制約によるものが少くないといえます。

【具体的な事例】

○小規模であることのメリット	○小規模によるデメリット
(1) 教育効果・学習環境	
①教師が子どもたち一人ひとりの特性を把握し、きめ細かな学習指導、生活指導などができる。 ②学校生活への参加意識が高くなり、互いに教えあう機会が増える。 ③児童生徒数に比べて、施設・設備が恵まれている。 ④意見や感想等を述べる機会や行事等で活躍する機会が多い。	①子ども同士で高め合おうとする気持ちが薄れやすい。 ②体育や音楽等の集団学習に制約があり、協働的な学びの実現が難しい。 ③運動会等の行事で、一人ひとりの負担が大きい。また、集団活動・行事の教育効果が下がる。 ④多様な考え方に対する理解が少なく、学習意欲や競争心に問題が生じやすい。
(2) 人間関係・生活環境	
①教職員と子どもたちとの親密な関係が築かれる。 ②子どもたちも個々の特性を理解しやすく、人間関係が深まりやすい。 ③保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。	①クラス替えなどがなく、人間関係や相互の評価が固定化されやすい。 ②男女比の偏りが生じやすい。 ③班活動やグループ分けに制約が生じる。 ④集団の中での経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい。
(3) 学校経営・運営	
①教職員が子どもの個性や課題について共通理解を図りながら学校運営ができる。 ②学校は地域の中心的な施設であり、学校・地域が連携した活動を行いやすい。 ③郷土の教育資源を生かした教育が推進しやすい。	①教職員数が限られるため、効果的・弹力的な学校経営が難しい。 ②教員に特別な指導技術が求められる。 ③複式学級の場合、担任は2学年分の教材研究が必要などの負担が大きい。 ④教職員一人あたりの校務負担や行事負担が大きくなる。 ⑤運営・人件費等の経費が非効率的である。

6. 統廃合することのメリット・デメリット

☆メリット	☆デメリット
(1) 教育効果・日常の学習活動	
<ul style="list-style-type: none"> ○複式学級の解消が図れる。 ○多様な考え方による学習課題を解決するための思考が広がる。 ○集団での学習や行事を効果的に進めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別に応じたきめ細かい指導の場面が少なくなる。 ○学校生活への参加意識が低下する。
(2) 児童生徒の人間関係、学習環境	
<ul style="list-style-type: none"> ○人数が増えることにより、様々な場面で切磋琢磨できる環境が整う。 ○友達関係が広がる。 ○学習環境、生活環境の変化に対応する力を持つことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○上級生や下級生との縦の関係が薄くなる。 ○教職員と児童生徒の関係が薄れる恐れがある。
(3) 学校経営	
<ul style="list-style-type: none"> ○学級数が増えることで、教職員定数が増え、教科に応じて必要な教職員を配置することができる。 ○教職員の事務分掌を適切に配分できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携した活動が得にくくなる。 ○児童生徒の考えを学校経営に反映しにくくなる。
(4) 管理運営(財源等・施設設備)	
<ul style="list-style-type: none"> ○管理運営費が削減できる。 ○維持補修費が削減できる。 ○耐震化や老朽施設の改修等の工事を統合校に集約して実施することで、コスト削減とより充実した整備が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールバス費用が増大する。 ○統合により廃校となった学校跡地利用計画の策定が必要となる。 ○廃校となった学校を解体する場合、多額の費用がかかるうえ、補助施設の場合には返還が生じる場合がある。
(5) その他(通学・地域との連携・その他)	
<ul style="list-style-type: none"> ○保護者の数も増えるため、PTAを活性化することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校区が広がり通学時間が長くなる。 ○廃校となった地域の活力が低下することが多い。 ○急激な統廃合は、急激な教職員定数の減少を招き、教職員の採用・異動に影響が生じる可能性がある。